

福井県公共工事入札監視委員会の開催概要について

このことについて、令和4年度福井県公共工事入札監視委員会（第1回）を開催しましたので、その概要をお知らせします。

記

- 1 日 時 令和4年7月27日（水） 14:00～15:30
- 2 場 所 県庁3階 第3委員会室
- 3 出席委員 荒井委員、金崎委員、川上委員、清水委員、藤井委員（五十音順）

4 議事次第

- (1) 開会
- (2) 議題
 - 1 入札および契約に係る制度の運用について
 - 2 抽出事案審議
- (3) その他
- (4) 閉会

5 会議概要

(2)-1 入札および契約に係る制度の運用について（令和3年10月1日～令和4年3月31日）

- ・ 契約件数、落札率の状況について説明
- ・ 指名停止の運用状況について説明
- ・ 総合評価落札方式の実施状況について説明

Q 一者応札の割合が増えているが、建設資材の高騰による影響はあるか。

A 令和3年度において、建設資材の高騰の影響が出てきているところがある。影響が出てきた場合は、スライド方式といって、全体の工事費の一定以上の資材等の価格が上がった場合、一定以内は業者負担、それを上回る部分は県が負担するという全国統一のルールで実施している。そういった事案が20件ほどでてきた。県では、資材単価の調査をしているが、年4回では実態との乖離が出てきたということで、6月補正では資材単価の調査を4回から毎月にする予算を要求し、認められた。

また、不調・不落状況で、建築一式については、ウッドショックの影響による不調が6月に1件あった。

Q 指名停止の運用状況一覧表のNo. 4、5は官製談合のことか。

A そうである。規定に基づいて、6か月指名停止をした。

(2)-2 抽出事案審議

ア 抽出事案1

質問なし。

イ 抽出事案2

Q 失格と判定された業者が提出しなかった技術資料はどのような資料か。

A 様式4-2技術資料自己評価申請書というものである。通常であれば入札の札と一緒に電送で発送されるが、提出がなかった。

- Q 応札者が地域防災力維持型のやり方を理解していなかったということか。
- A その可能性はある。地域防災力維持型は令和3年5月から下限を3千万円から2千万円におとした。業者に向けて説明会を開催し周知徹底はしたが、今までどおりという思いもあったかもしれない。
- Q 応札者が理解しやすいように周知徹底をお願いしたい。
- A 制度が変わった際は土木管理課で周知徹底をしっかりとさせていただく。

ウ 抽出事案3

- Q 今回は既存の遠隔監視システムをすべて廃棄して、更新するという工事か。
- A 永平寺ダムに関しては全て更新する方向である。
- Q そうすると、既存のシステムを納入した会社が有利ということはないわけか。
- A あくまで機能を検討するための委託業務であり、特段、機器の選定を決めることについて要求しているわけではない。

エ 抽出事案4

- Q 落札したJVは評価点も価格も1位か。
- A 評価点は1位でないが、金額は1位であり、結果として評価値が一番高かった。

オ 抽出事案5

- Q この工事については、展示のデザインは別の設計者により決められているということか。
- A そうである。仕様は別に細かく決まっており、それをもとに工事していく。
- Q 工事としてはそのとおりすればよく、それで総合評価にしなかったということか。
- A そうである。